

主題	看取り介護の取組みとご利用者、職員の意識変化
副題	～尊厳ある自然な最期を迎えられるよう、ご家族を支え、 多職種が協働し、同じゴールを目指すなかで、ご利用者、職員の意識は変化した～
看取り介護	職員の意識変化

研究期間	50 ヶ月	事業所	安立園特別養護老人ホーム
発表者	松岡 千鶴子（まつおか ちづこ）	アドバイザー	島崎栄二（しまざき えいじ） 医師
共同研究者	香取 進、湯原 育子、小泉 寛、鶴崎 恒		

電 話	042-367-6511	メール	anryuen@oak.ocn.ne.jp
FAX	042-367-6514	URL	http://www16.ocn.ne.jp/~anry

今回発表の 事業所や サービスの 紹介	安立園特別養護老人ホームは、介護を必要とする高齢者の方々の入居施設として、平成6年に開設しました。交通手段に恵まれており面会者が多いのが特徴です。社会環境の変化に適応しながら、安心と生きがいのある質の高い介護サービスを提供しています。 入所者60名 ショートステイ12名
------------------------------	--

《1. 研究前の状況と課題》

看取りの態勢を整え始めた時点で、開設15年が経過し、ご利用者の高齢化、重度化のなか、施設での看取りを希望するご家族・ご利用者の声が聞かれるようになってきていた。24時間連絡可能な医師が不在であり、施設として看取り介護を行なう態勢が整っておらず、ご利用者の死亡確認は病院にお願いしていた。ご利用者の虚弱が進行すると病院搬送せざるを得なかったため、住み慣れた園で最期を迎えさせてあげたいという思いも職員の中にはあった。

看取り介護を始める前は、ひとの死に立ち会った経験が無く、恐怖の感情を持つ介護職員も多かった。夜間オンコール体制もなく、不安が強かった。看護職は、生命の維持、救急対応を優先し、介護職は家族の希望と本人の状態悪化に対応し、その方向性には統一性がなかった。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

看取りをしてほしいというご利用者・ご家族の希望に応え、高齢のご利用者が不必要な入院をすることなく、それまで過ごしてきた園で尊厳ある穏やかな最期を迎えられることを目標とし、看取り介護ができる態勢の整備に取り組んだ。

ご家族と協同していく中で、介護職と看護職とが協働して取り組み、連携を強化することを目指した。

平成23年度より24時間の看取りを受けもらえる医療機関との連携が確立した。虚弱による入院がご利用者、ご家族のためになるのか、看取り・平穏死とは何かについて、資料（DVD・本）等で、定期的に研修を重ね介護職の不安を少しずつ軽減していった。

《3. 具体的な取り組みの内容》

1. 看取り介護態勢作りとして24時間連絡可能な医師との契約、看護職へのオンコール

態勢の整備を行うとともに、看取り介護の指針、マニュアルを作成した。

2. 看取り介護を始めるにあたり、職員にアンケートを行った。また、各職員が積極的に研修・勉強会に参加。看取り介護の学習、情報交換実践に取り組んだ。

3. ご家族の信頼を得るための取り組み。生前意思確認書（様式1号）による意向確認を実施。終末期が近づいた際は医師より、終末期の状態や施設での看取り、必要時は点滴も行うことや最期は医師が来園して死亡診断を行うこと等、丁寧な説明がされ、ご家族の安心感へつながっている。看取り介護についての依頼書（様式2号）を作成し、随時家族へ詳細な情報提供を行う。現在は入所前のご家族にも看取りについての説明を行い、終末期について考えていただくよう促している。

5. 看取りカンファレンス（随時）、看取り委員会（月1回）を実施し、看取りの方向性を検討する。

6. 最期の時に家族が寄り添える環境整備。

7. 心のこもったお見送り。参加可能なご利用者と、職員が業務を中断し正面玄関からお見送りする。

8. 看取り終了後の振り返りとして、プロジェクト（写真）を使った振り返りのカンファレンスを実施、天寿を全うされた方の遺影をスタッフルームに飾り、偲びの期間を設けている。また、退所手続き時にご家族へ感想文をお願いしている。

《4. 取り組みの結果と考察》

平成24年1月より看取り介護が実現し、平成24年度は退所者19名中12名と半数以上のご利用者を園で看取ることができた。ご家族からも園で最期までいられて良かったという声が寄せられている。

看取りについて介護職と看護職とが共に研修を重ね、態勢確立に取り組んだことで、介護職と看護職の相互理解、連携が深まった。職員の死生観にも変化が生じ、看取り開

始前は恐怖の感情があったのが、現在は「最期まで看取りたい」という感情を自然と持てるようになっている。さらに、まだ看取り段階ではないご利用者へのケアについても、本人の意思を最大限尊重するように変化が出てきている。24年度の第三者評価では利用者の満足度が高くなっており、これは看取り介護が始まったことによる職員の意識変化も一因となっていると考えられる。

《5. まとめ、結論》

看取り介護の態勢を整えたことで、ご利用者、ご家族が安心して最期まで過ごせる施設が実現できた。看取り介護の準備から現在に至るまでに、介護職と看護職は同じ方向を目指して協働できてきた。

現在のご利用者の心の願いを少しでも実現することが、くいの無い看取りに繋がっていくことを確信している。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

書籍【生活の場のターミナルケア】

高口 光子

【平穏死のすすめ】 石飛 幸三

【穏やかに逝く】 川上 義明

DVD 映画 【おとうと】

《8. 提案と発信》

最期まで安心して過ごせる施設であることが、地域における特別養護老人ホームの使命であると考えます。地域で本当に必要とされる施設として、尊厳ある看取り介護を実現していきたい。

【メモ欄】